



# 速度取締り指針

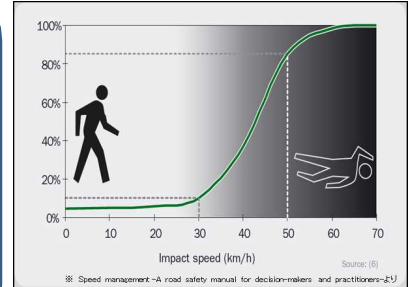
令和8年4月  
渋川警察署

## 渋川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市町道(旧高崎渋川線) (主)高崎安中渋川線	7:00~9:00 15:00~19:00	渋川市南部 から吉岡町、 榑東村地内	40km/h

その他、交通頻繁な通学路、歩道が設置されていない道路、地域住民からの取締要望が多い路線等を含めた速度30キロ規制道路を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況等により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

## 重点路線における交通人身事故発生実態

### ○図の解説

×印は、渋川警察署管内の令和7年中に発生した重点路線付近における**対歩行者の人身事故**、**交差点等での出会い頭の人身事故**、**右直の人身事故**の発生場所を示しています。

### ○分析結果

主に交通量が増える朝の通勤・通学時間帯、薄暮時間帯(帰宅)において交通事故が発生しています。

速度超過は重大事故につながります。



## 重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 交通量が増加する通勤・通学時間帯及び下校・帰宅時間帯において、速度超過違反を始めとする重大交通事故に直結する信号無視、携帯電話使用等、横断歩行者妨害を中心に交通指導取締りを強化します。
- 併せて、白バイやパトカーによるレッドランプ警戒を実施します。

## その他の交通指導取締り

- 通勤・通学時間帯の通学路や生活道路を抜け道として利用する際の通行禁止違反に対する取締りを実施します。
- 主要幹線道路における交差点関連の取締りを実施します。
- 一時不停止が起因する事故発生の多い交差点の取締りを実施します。
- 悪質な不正改造、大幅な過積載も取締りを実施します。